

# 遊休農地活用による社会福祉施設の農業参入プロセス The Process of Agricultural Entry by Social Welfare Institution Utilizing Idle Fields

片山千栄 石田憲治

KATAYAMA Chie and ISHIDA Kenji

## 1. はじめに - 背景と目的 -

耕作放棄地解消のために、農業者のみでなく、多様な担い手の参画した多様な目的での利活用が期待されている。障害者自立支援法などを背景に、障がい者の自立と社会参加を促す上で、農業分野に対しても、障がい者の就労推進が期待されている。従来、農園芸作業は、障がい者の余暇活動やリハビリテーションの一環として注目されてきたが、近年は、障がい者福祉施設（以下「福祉事業所」）の農業参入や農業法人からの作業受託、農業法人等での雇用事例もみられる<sup>1)</sup>。農業分野での就労は、住み慣れた地域での自立生活の継続という意義が大きい。

福祉事業所が農業に参入する場合、事業所内部には、専門的な支援者など人材は豊富であっても農業資源である「農地」「技術」「販路」が不足することが多く、農業参入時には、農業資源の存在状況や事業所内外から期待される支援に合わせた参入形態の選択が必要である（図1）<sup>2)</sup>。特に農地確保は障壁となり易いが、耕作放棄地や遊休農地は農家と競合しにくく、地域からの理解も得やすいため、比較的確保が容易である<sup>3)</sup>。

そこで本報告では、遊休農地活用により農業参入した福祉事業所の事例をとりあげ、農業参入に至る準備プロセスの検討を通して、持続的な農業と福祉の連携方策を考究する。

## 2. 対象と方法

岡山県南部にある社会福祉法人では、知的障がい者の入所施設を中心に、パンの製造・販売を行う就労継続支援 B 型事業所や相談支援など複数の障害福祉サービスを展開する。2009 年、耕作放棄地解消と地域農業振興を目的とした研究会への参加を契機として、訓練の一環として入所施設の障がい者と支援員による農作業を開始し、3 年の準備期間を経て 2012 年には農業や弁当製造・販売を行う多機能型（就労継続支援 A 型、就労移行支援）事業所を開設している。

2009 年より同法人の取組経過を参与観察した結果を、地域の農業関連の資源（農地、技術、販路）の確保に関する動向に着目して時系列に整理し、地域社会との関係にも留意しつつ検証した。「技術」は、作目や作業の種類拡大から、その技術を習得したと解釈した。

なお、同法人の所在市には、遊休農地 78.9ha（耕作放棄地調査平成 19 年度）が存在する。人口 6 万 4 千人、総農家は約 1,160 戸、県庁所在地に接する混住化地域である。旧村単位で見ると、法人の所在する荘内地区の耕作放棄地率は 16%と市内では低い値である（図 2、農林業センサス 2010 より作成）。

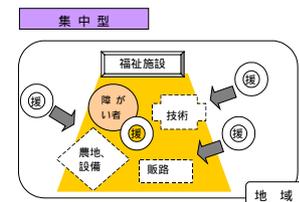


図1 福祉施設の農業参入モデル  
Fig.1 Agricultural Entry Model  
of Social Welfare Institution

### 3. 結果と考察

法人の利用農地は、最大時に4ヶ所4,000㎡となり(表1)市内耕作放棄地面積の0.5%、荘内地区内に限れば2.87%に相当した。市街化区域内の農地は地権者からの要請で返還したが、好条件の代替地を新たに確保している。

栽培作目は、3年目からは雑穀から米、野菜中心に変わった(表2)。そして、農作業に加えて、障がい者が出荷調製や販売促進にも関わるようになった。また、収穫物の利活用方法は、当初は雑穀利用食品をイベント時に試食、販売するのみであったが、3年目の米や野菜の生産開始に伴い、加工パンへの原料提供やパン販売所での野菜直売を開始、4年目には、独自ブランドの米を量販店で販売するに至るなど、着実に販路を拡大している。

### 4. おわりに

先に示した参入モデルで、事業所を核に地域からの支援により補完されていた農地や技術は、次第に内部化され、事業所自身が「農業」に関わる主体として自立に向かい、農業の担い手として資質の向上と技術の習得を目指した。

農地については、施設により近い場所で、より生産条件の良好な場所を求めるとともに、新たに水田も確保して、作目や作業の種類も急速に増加した。そして、販路も徐々に拡大してきている。ただし、今後も地域との良好な関係を築くことは、引き続き重要であり、地域との良好な関係づくりは不可欠である。こうした農業への本格的な展開基盤を強固にするためにも、今後は加工や地域食材の開発なども想定した多様なニーズに対応し得る農業農村整備の導入意義が、一層高まると考えられる。

本報告の一部には、農林水産省補助による「障害者アグリ雇用推進事業(平成21年度)」「障害者就労支援事業(平成22、23年度)」におけるモデル実証の成果を含む。

引用文献 1)安中誠司ほか(2010):農業分野での障がい者就労の類型化による支援課題の抽出とその解決方策、農村工学研究所技報、210、pp.49-59. / 2)片山千栄ほか(2011):障害福祉サービス事業所等による農業参入形態と地域の農業資源の関係 - 農業分野における障がい者就労の推進にむけて -、日本職業リハビリテーション学会第39回発表論文集、pp.74-75. / 3)石田憲治ほか(2011):知的障がい者の農作業訓練の場としての耕作放棄地の活用、第66回農業農村工学会中国四国支部講演会講演要旨集、pp.101-103.

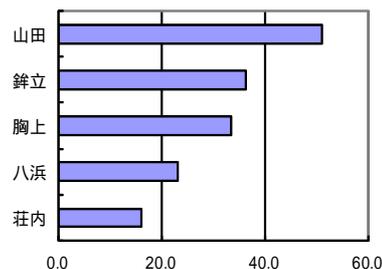


図2 地区別にみた耕作放棄地の割合  
[耕作放棄地率=放棄地/(放棄地+耕作地)×100]  
Fig.2 The ratio of Abandoned Field by Local Area Unit

表1 利用農地の経過と特徴  
Table 1 Time Series and Characteristics of Fields

施設からの距離	地区名称	面積(㎡)	2009	2010	2011	2012	2013
A 遠	山田	1000	→	→			
B	八浜	400					→
C	荘内	430					→
D	荘内	2600					→
E	荘内	800			→		
F	荘内	930	2400		→		
G 近	荘内	2800				→	→

表2 栽培作目と利活用方法の経過  
Table 2 Time Series of Crop Variety and Uses

	2009	2010	2011	2012	2013
栽培作目 雑穀	→	→			
野菜			→	→	→
米			→	→	→
利活用 イベント利用	→	→			
直売コーナー			→	→	→
量販店				→	